

江戸中後期における鉱山集落の存続に関する一考察

－飛騨国茂住銀山を事例として－

A Study on the Continuance of the Mining Settlement in the Late Edo period : A Case Study of the Mozumi Silver Mine, Hida Province

原田洋一郎¹⁾

Yoichiro Harada¹⁾

Abstract: In this paper, it is examined how the mining settlement of Japan continued between the eighteenth century and the first half of the nineteenth century, through the case of the Mozumi silver mine. The Mozumi silver mine was exploited and its mining settlement, “Mozumi ginzan” flourished in the late sixteenth century and many people had gathered from various area of central Japan. In late seventeenth century, the silver mine and its mining settlement declined quickly. While they cultivated poor fields, most of the inhabitant gathered the lead ore in the old adits or the old ore dressing site for living. A small number of wealthy inhabitants supplied them with funds and goods for mining. They have accumulated the fortune by the trade. Mozumi ginzan located at the one of the important point on the main road which linked Takayama and Toyama.

In many cases of Japanese mine in the florescence, the mining settlement was designed in consideration of convenience of the goods circulation and traffic in order to carry in a large quantity of various daily commodities for the residents and goods for mining. While the management function or the wealthy resident had left the settlement and the population had reduced remarkably, the location of mining settlement that was superior in traffic and the circulation could help the continuation of the mining and the mining settlement.

Keywords: Mining settlement, Late Edo period, Mozumi Silver mine

1. はじめに

本稿では、江戸初期に成立した鉱山集落が、鉱山の衰退期を経て、いかに再編成されて継続し、その後の鉱山業に関わったか、その態様と背景について、具体的な事例を通じて検討することを目的とする。

近代の鉱山業が、まさに資源略奪的な産業の様相を呈し、急激な資源の枯渇やゴーストタウンの発生をしばしば招くこととなったのに対し^[1]、近代化以前のわが国では、経済の動向や技術の発展にしたがって、同一の鉱山が繰り返し開発された。16世紀末～17世紀初頭にかけて、わが国の各地で金銀鉱山をはじめとする多数の鉱山が開発されたが、その後も長期にわたって稼行が継続された鉱山は

少なく、ほとんどは鉱物資源の需要が拡大した時期にのみ、断続的に再開された^[2]。鉱山の盛衰にしたがって人や物が集散する過程で、鉱物資源を有する地域独特の特性が形成されたと考えられる。他の産業地域にはみられないような、鉱山地域の特徴について明らかにすることはもちろん興味深いことであるが、鉱山地域ではその変化がきわめて急激であるとはいえ、繁栄と衰退、好況と不況の繰り返しということは、鉱山地域にとどまる現象ではなく、そのことへの人びとの対処に関する具体的な事例について検討することは、現代の地域形成、社会・経済のあり方について考える際にも資するところが少なくないであろう。このような点に注目し、筆者は鉱山の盛時のみではなく、衰退した時期も視野に入れた比較的長い時間の幅の中で、鉱

¹⁾ 東京都立産業技術高等専門学校 ものづくり工学科

山地域の特性の形成と変容について検討する視点の重要性を意識してきた。

さて、鉱山地域の中核となる鉱山集落については、諸方面の研究分野の注目を集め、とくに重要鉱山については、近年、文献史学、歴史考古学など多様な立場からの総合研究の蓄積もみられる。もともと、こうした動きは、文化財保護や世界遺産等の指定に向けた営みの一環として行われている例が多く、現在にまで著しく特徴的な景観を残し、かつ歴史的にきわだった意義が広く認められた鉱山の事例にとどまっている。特徴的な景観を現代にとどめていないがために、重要な意義を有するにもかかわらず、十分な検討が行われていない鉱山地域は少なくない。

福井、石川、富山の各県、そして岐阜県北部の飛騨地域を含む北陸地方西部もそのひとつである。この地域には、16世紀末～17世紀初頭にかけて開発された多数の鉱山跡がある^[3]。この地域は、17世紀初頭に佐渡金銀山や院内銀山などが繁栄した際に、多数の山師や労働者の供給地となっており、その当時においては、鉱山業の先進地域のひとつであったと考えられる。

近代以降、国内有数の鉛亜鉛の鉱山として知られた神岡

鉱山（飛騨市神岡町）の栃洞坑区、茂住坑区はその一角を占めるものであった。それらの鉱山は、16世紀末～17世紀初頭に銀山として開発されており、鉱山集落も形成されている。この地域の鉱山も18世紀初め頃には急激に衰退したが、その後再生し、盛衰を経ながら連綿と続けられたという長い稼行の歴史を有する。筆者は、江戸初期に和佐保銀山が稼行された栃洞地区を対象として、江戸中後期における鉱山開発の地獄的背景を検討したが（原田 2002a）、江戸初期の鉱山集落が比較的早い時期に廃絶し、中後期には新たな鉱山集落が成立したことや、史料の制約のために、和佐保を対象として、鉱山集落の変容について検討することは叶わなかった。そこで、本稿では、規模を著しく縮小しつつも江戸期を生き延び、現代まで存続する茂住銀山の鉱山集落を対象として、その変容と、江戸中後期の鉱山業との関わりについて検討することにする。

茂住銀山および銀山集落については、川崎茂(1958)や三井金属修史委員会編(1970)によって、江戸初期の銀山集落の衰退の様相が検討され、江戸中後期においては家族のみの労働力によって旧坑等から鉛砂が採取されたことなどが指摘されてきた。しかし、集落景観の復原については江戸後期の絵図を資料とする概観にとどまり、集落の維持と鉱山業の遂行に集落内の有力者の経済力が重要であったことを指摘しながらも、その背景については十分に解明されたとはいえない。もとより本稿における検討が、必ずしも十分なものであるとは思わないが、既往の成果を多少なりとも補うべく、明治期の地図資料等に基づいて可能な限り集落景観の復原を行い、江戸中後期における集落の再編成と鉱山業の実態について整理し、集落住民の鉱山稼ぎの経済的背景のひとつであったと考えられる、集落の有力者の経済活動について検討することとしたい。

2. 茂住銀山集落の景観

茂住銀山は、飛騨国北部に位置する茂住村の地内に成立した銀山で、江戸期には鉱山、鉱山集落ともに茂住村に編入され、鉱山集落は公的には「茂住村銀山分」と称された。もともと、銀山分独自に名主や百姓代といった村役人がたてられており、実際には茂住村とは別個の村として扱われていたとみられる（以下、茂住村銀山分を「茂住銀山集落」と称する）。

茂住銀山については、18世紀半ばに著された『飛騨国中案内』に、「茂住銀山町」の項が設けられ、「当町の家数も慶長年中迄は千軒の余、近年四十年余元禄年中迄は家数二百軒程これ有り、上町・下町・大工町とて三筋ありしが次第々々に山裏（筆者註：「山色」か）悪敷罷成、山師共処にも住み難く、方々へ流浪致、只今家数も漸十四、五



△ は鉱山の所在を示す。

図1 対象地域

(国土地理院発行 20 万分の 1 地勢図「高山」を用いて作成)

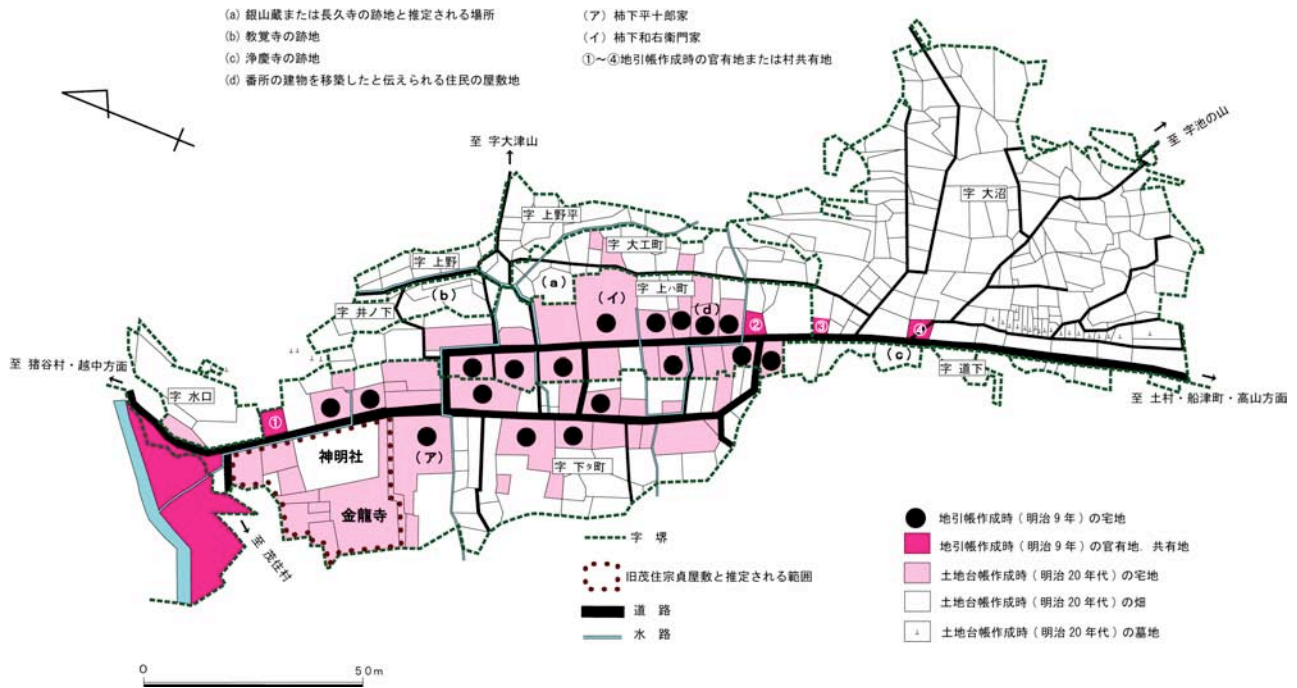


図2 明治初期における茂住銀山集落の景観
 (地籍図切図を基図として地引絵図を資料に作成)

軒もこれ有る体」と記されている⁴⁾。慶長年間の1,000軒余というのはかなり誇張を含んでいると思われるが、天正期に金森氏に随って越前国大野郡から移住し、飛騨国内の金銀山開発を担ったとされる茂住宗貞がこの地に屋敷を構えていたことは、この銀山の重要性を物語るものといえる。1697(元禄7)年の検地水帳には85カ所の金山師屋敷が書き上げられ、4カ寺が記されている。元禄期には、茂住銀山はすでに衰退していたとみられるが、水帳には、「上の口」「下の口」の銀山口留番所、字宮の下に「銀山番所」2カ所、宇大工町に「銀山蔵」といった諸施設の記載もあり、この時期にあってもこれらの施設が残されていたことがわかる。

図2は、明治20年代の東茂住集落付近の地籍図を基図とし、1876(明治9)年作成の地引帳および同年作成と思われる地引絵図を参照して、茂住銀山に関連する諸施設の位置を可能な限り復原したものである。図には集落を中心とする字のみを収めた。集落は高原川の右岸にあたる段丘面に形成されており、下位から順にそれぞれ字下町、字上町、字大工町の字がある。集落を貫く越中筋東往還は、集落中心部で2筋に分かれ、それぞれの道筋の両側に屋敷地が形成されている。茂住銀山の稼行は幕末期に一旦途絶したが、明治10年代には盛んに行われるようになった⁵⁾。明治20年代の時点では、三井物産による茂住坑区の買収が進められるなどしていたことも影響していたと思われ、下町と上町にはほぼ間断なく宅地が連なっていたが、明治初期

の時点では宅地は寺院を含めて19軒が散在するのみであった。後述するように、少なくとも18世紀半ば以降、ほぼこの規模が維持されていた。

大工町にも1筋の道が通っているが、それは平坦面(とはいってもほとんどの地筆が緩やかに傾斜しているのだが)の縁に沿っており、下町、上町とはかなり異なった様相を呈している。その字名からは金掘大工か、吹大工の居住地であったものかと考えられるが、屋敷地の名残はほとんどとどめられていない。畑の所々からは鋤滓が見つかることがある。川崎茂(1958)が1843(天保14)年の絵図によって示したように、大工町から上野平にかけての地には多くの荒屋敷地があった。これらの地区の多くは、現状ではゆるやかな傾斜地である。このほかには、下町の南側や道下の周辺、下町の北側にあたる字水口の境界付近にも荒屋敷地が多かった。元禄期の検地帳では、坑口の分布した池の山に1畝にみえない小さな反別の屋敷地を名請した金山師があった。池の山には、その字名の示す通り池があり、生活や選鋤などの作業にも用いることができた。

宇大沼は地籍図が作成された時点ではほとんどが畑であった。この地は1858(安政5)年の大地震により、広い範囲にわたって斜面が崩落したといわれ、地形は大きく変わっていると思われるが、検地水帳でも、字「大のま」には下々畑が多かった。大沼には墓地が多くみられるが、現地での聞き取りによれば、それらは比較的新しいもので、旧家の古い墓は字水口や字井ノ下の辺りの用水の周辺に



写真1 茂住銀山集落の大工町と上町を隔てる通り

写真はほぼ南から北へ向かって撮影した。通りの左側が字上町、右側が字大工町である。上町の家屋は、柿下和右衛門家(図2の(f)の家屋)。南側では上町と大工町の比高はごくわずかであるが、人物の辺りから北へ向かって上り坂となる。和右衛門家の家屋の右手の大工町の地筆が図2の(a)である。この辺りでは大工町の地面は、上町の家屋の屋根とほぼ同じ高さである。ここは石垣によって囲まれており、現在は畑であるが、何らかの施設がそこに立地していたことをうかがわせる。(2002年4月撮影)

あるという。

前出のように、大工町には銀山蔵があったほか、1593(文禄2)年の創建を伝える浄土宗長久寺があった。図中の(a)の畑は上町との境目にあつて、その周囲の急峻な斜面の部分は石垣で囲まれるなど、他の場所とは異なった造成がなされている。この石垣は、地引絵図にも描写されている。

検地水帳によれば、字上野には浄土真宗教覚寺があったとされるが、1875(明治8)年の届書によれば、その所在地は字井の下に属する(b)の地であった旨が記されている^[6]。(c)の付近の高原川に落ち込む急斜面は、1858(安政5)年の大地震の際に形成されたと伝えられるが、ここには浄土真宗浄慶寺があったとされている^[7]。これら2カ寺は、慶長年中に創建されたと伝えられている。曹洞宗金龍寺は、金森長近の飛騨転封ともなつて天正期(1573~92年)に越前国大野より来住し、飛騨国内の金銀山の開発を行った茂住宗貞によって創建されたと伝えられる寺院である^[8]。当初の所在地は字水口であった。水口は、その名の示すように、杉山村との境をなす茂住谷の奥のずり谷から引き込んだ用水の集落への入口付近の字である。金龍寺は1750(寛延3)年に火災に遭い、現在地に移転した。金龍寺と神明社の境内は茂住宗貞の屋敷跡と伝えられている。現在はその名残が一部に残るのみであるが、図中に点線で示した範囲は、かつては土塁や石垣がめぐらされていたと伝えられている。

銀山番所が立地していた旨が検地帳に記されていた字宮の下は、明治期の土地台帳には用いられていないが、字上野と上野平の境界付近から大津山方面へ登る道の麓に

近い辺りに「山の神」とよばれる神社があり、天保期の絵図にもその付近に「宮の下」の記載がある。

前述のように、茂住銀山には上の口、下の口の2カ所の口留番所があったが、飛騨郡代文書「飛州村々引口番所御払下伺書」^[9]によれば、上の口番所は享保年中から延享年中の間に和佐保口、下之本口とともに「引口」となつて番所も追々取り払われた。下の口番所はその後しばらく存続したが、同史料によれば、1791(寛政3)年には取り払われることとなつたとある。『国中案内』の著者、上村木曾右衛門が茂住銀山を訪れた際には、すでに銀山口番所は1カ所のみであったようである。集落の両端に配置されたこれらの口番所では、銀山に出入りする物資から役銀を取り立てることを目的としていた。その片側が取り払われたということは、その頃には銀山に出入りする物資から高額の役銀を徴収することがもはや現実的ではなかったことを示している。もうひとつの口番所が残されたのは、茂住銀山集落が、峠を介して越中長棟鉛山と接していたことと関連したものかと思われるが、茂住で産出された鉱物を他領に移出する際には、茂住の口番所で役銀を納めることとなつていて、高山役所「銀山掛日記」^[10]には、1746(延享3)年、船津町の善六が信濃へ鉛を移出する際、茂住にて口役銀を納めたこと、1761(宝暦11)年、高山二之町の清右衛門が信州松本へ鉛を移出した際にも、茂住下の口で役銀を納めたという記事がある。

1765(明和2)年、茂住銀山集落に引き込まれた用水の水を、隣村の杉山村の者が谷の上流部から別の方へ引いたことについて、茂住銀山集落より苦情を申し入れるという一件があつた^[11]。その際、茂住銀山集落側では「銀山用水之儀ハ大切成御番所等茂有之、用心水之儀ニ御座候」と述べている。ここで述べられている「御番所」は、下の口番所のことと思われるが、こうした施設の存在は、茂住銀山集落の住人に、村の特別な位置づけを意識させるものでもあつたことと思われる。

これらの番所の位置の候補として、図中に地引絵図に記載された小面積の村共有地や官有地を①~④の番号で示した。①は、茂住宗貞屋敷に接し、集落のほぼ北側の端に位置する共有地である。明治期には一時期、学校の敷地ともなつていたという。②の共有地は下町、上町の分かれる部分に位置しており、番所の番人であつたと伝えられる山中家(d)の近隣でもある。山中家のかつての家屋は番所の建物を移築したものであつたとも伝えられている。③の官有地は地引帳に高札場と記されている。これに隣接する上町の畑地は、1858(安政5)年まで銀山集落名主の屋敷があつたが、同年6月の長雨の影響による土砂崩れのために崩壊し、神明社の向かいに移転したという記録がある。④の共有地は、鉛鉱山の所在地であつた字池の山への登りに

あたる地である。このほか、茂住谷の沢に下る斜面の部分に官有地がある。おそらく河川敷に準ずる扱いにより官有地に編入されたものかと思われるが、やはり集落の端に位置し、坑口の分布していた茂住谷への登り口、高原川を渡って西茂住へ向かう道の交わる地でもあることからこの一角に番所が設置された可能性も想定しうるであろう。ここまでみてきたように、往還と集落の位置関係、諸施設の配置などからみて、現在にまで続く集落域は、銀山盛時にあっては、管理中枢機能、商業機能などが集中した地域であったと考えられる。

3. 17世紀末～18世紀における鉱山集落の再編

1697(元禄7)年の検地では、金山師の屋敷地として85カ所が記載されていたが、前述のように、この時期の茂住銀山はすでに衰退の局面にあったと考えられている^[12]。検地から18年を経た1712(正徳2)年秋、巡見使に提出された「金銀銅鉛山付上ヶ」^[13]によれば、当時の茂住銀山集落における金山師の家数は69軒となっていた。

1723(享保8)年9月、茂住村のうち茂住銀山集落についてのみ「畑屋敷改帳」が作成された^[14]。これは、検地帳に記載されていた畑や屋敷の当時の所有者の名が記されたものである。このような帳面が作成されたこと自体、検地以降に急激に戸口が減少し、土地所有関係の再確認の必要が生じたことを示すものといえよう。この帳面には、金山師の他鉱山への移住などによって荒屋敷となった屋敷地が43カ所記載されている。残る42カ所の屋敷地にはそれぞれに所有者があったが、九兵衛、七兵衛、次兵衛、孫左衛門の4名が複数を所有しており、屋敷所有者は35名であった。このほかに畑のみ所有した者が6名あった。「畑屋敷改帳」の末尾にも41名分の署名があり、当時実際に茂住銀山集落に居住した金山師は41家であったと推測される。

ほとんどの場合、屋敷地を含む土地の所有者の名前は元禄検地の段階と変わっているが、同一人物、あるいは同一の家系による相続と推測されるのはごくわずかであった。たとえば、片掛屋次兵衛(検地帳)から次兵衛(「畑屋敷改帳」)、鍛冶屋孫三郎(検地帳)から孫左衛門(「畑屋敷改帳」)といった例である。これらはいずれも他の者の畑屋敷をも集積していた。また、検地の段階で比較的多くの筆数を名請けしていた者の所有地が、それぞれ別々の者に分割されて受け継がれたという例が多かった。こうしたことは、この間の土地所有の変化が、多くの場合相続ではなく他人への譲渡によるものであったことを示している。荒屋敷とならないまでも、屋敷を所有する家は、必ずしも検地当時とは同じではなかったのである。

表1 茂住銀山集落の居住者(1742年)

名前	年齢	檀那寺	
家持 茂右衛門	56	金龍寺	
女房	56		
娘さん	18		
男子 和右衛門	48	金龍寺	
	女房		36
	仁十郎		15
	娘すな		10
娘さん	3		
磯右衛門	34	教覚寺	
	女房		26
	虎介		3
家持 庄兵衛	36	宝樹寺	
女房	34		
はつ	3		
家持 久右衛門	24	金龍寺	
母	48		
弟 吉太郎	16		
家持 長兵衛◆	52	金龍寺	
女房	43		
男子 長八	20		
娘 ちよ	9		
男子 亀介	8		
家持 平十郎	57	金龍寺	
平十郎 女房	52		
平十郎 平六	30		
平十郎 源五郎	18		
平六 女房	20		
平十郎 七之介	15		
家持 九兵衛◆	55	金龍寺	
男子 久八	27		
娘 まく	9		
家持 七兵衛	53	教覚寺	
女房	44		
家持 喜右衛門	51	教覚寺	
女房	40		
娘 さつ	10		
家持 次郎吉	57	徳翁寺	
女房	50		
男子 久次郎	10		
家持 彦太郎	53	金龍寺	
女房	48		
男子 吉太郎	18		
娘 しず	16		

(東茂住土地共有会文書

寛保2年2月 飛州吉城郡高原郷茂住銀山宗門下帳)により作成)

注: ◆印は享保8年「茂住銀山畑屋舗改帳」に名前のみられる者

これより20年後にあたる1743(寛保3)年の「宗門人別帳」によれば、茂住銀山集落の居住者は実に12軒にまで減少していた。このうち、1723(享保8)年の「畑屋敷改帳」の時点から継続していると考えられる家は2軒のみであった(表1)^[15]。

長兵衛は杉山屋を屋号としていることから、銀山集落の

隣村、杉山村に起源をもつ家であったと思われる。金龍寺の主檀家のひとつであり、同寺の薬師如来像の厨子を寄進している。

九兵衛は片掛屋を屋号としている。「宗門人別帳」に記載されている九兵衛は、同家の過去帳において3代目とされている人物と思われる。過去帳によれば初代の実子とある。初代は俗名、出身地など不明とされているが、その妻が片掛村の出身とある。1696(元禄9)年に初代が没した後、同人が再婚した者が過去帳では2代目と数えられているが、俗名不明のこの者は吉野村出身とされている。「畑屋敷改帳」によれば、九兵衛は検地において能登屋五兵衛、吉野屋喜三郎、留山屋助三郎が名請していた屋敷を受け継いでいる。また、九兵衛も金龍寺の観音菩薩像の厨子を寄進するほどの主檀家であった。

ところで、次郎吉家の檀那寺は茂住村徳翁寺となっている。九兵衛や長兵衛のように、元禄検地水帳に他鉱山や他集落の屋号が記されている者であっても、比較的古くからの居住者は金龍寺など茂住銀山集落の寺の檀家であることを考えると、次郎吉家は比較的新しい時期に茂住村から移住してきた家であったと考えられる。

1788(天明8)年の村明細帳では、茂住銀山集落の戸数は18軒へと若干増加しており、以後江戸期を通じて、茂住銀山集落の戸数はほぼこの規模で推移する^[16]。1748(延享5)年2月、茂住村より銀山茂住へ家族で移住した者があった記録がある^[17]。18世紀半ば以降、このような移住者を迎えることで、集落はこの規模に落ち着いたのであった。別家を出す際には、村内の他家の了承を得る必要があったことから、その後、この戸数は意識的に維持されていたものと考えられる。それは、この程度の戸数がこの村の資源を利用して生活を維持できる適当な規模であったことを語るものといえよう。

4. 江戸中後期における茂住銀山集落の鉱山業

(1) 18世紀初期における開発の様相

「金銀銅鉛山付上ヶ」の記述によれば、1712(正徳2)年の秋における茂住村の銀山間歩は55ヶ所、うち稼行中のものは11ヶ所のみであり、しかも銀気がなく、山師の過半は増谷銀山や鉛山の掘子として雇用され、焼畑耕作によって生計を維持していた者もあったという。

増谷銀山は、江戸商人伊賀屋や高山商人紀伊屋らによって、1707(宝永4)年より茂住村字増谷において稼行された^[18]。鉛山は15ヶ所あり、うち5ヶ所が当時稼行中であつたという。この時期は、幕府によって鉱山開発が奨励され、全国的に鉱山開発の機運が高まり、飛騨国でも比較的大規模に開発が試みられた時期であつたが、稼行状況は

順調であつたとはいいがたい。

ところで、同じ1712年の3月に作成された「茂住銀山并鉛山間歩帳」と題する帳面が、東茂住の旧家、柿下家に伝えられている(以下「間歩帳」と表記する)^[19]。この「間歩帳」には、地元の山師によって稼行の出願が行われた間歩の名やその所在地の字名、出願した山師の名が記録されており、より詳細な稼行の状況を知ることができる。間歩名は7つのまとまりに分けて記載されている(表2)。順にみていくと、①「願間歩之覚」と表題が付けられた項があり、その末尾には、「右式拾式ヶ所之間歩願有之分目録ニ右員数改置之候」とある。「正徳式年三月」の日付と当時の銀山方役人と思われる土屋勘左衛門・鈴木彦四郎の署名がある。実際には23ヶ所の間歩があげられているのだが、うち字「かたかり」の「古間歩一ヶ所」には「是ハ上ヶ間歩ニ而望無之由申之」と、すでに稼行を返上した間歩である旨の注記があり、これが除かれていると思われる。つづく②「普請間歩之覚」の項には、5ヶ所の間歩があげられ、「右五ヶ所、子(1708年:宝永5)秋願立之、林庄左衛門・岩水彦左衛門見分之上申付、則普請致候ニ付正徳二辰之三月、土屋勘左衛門・鈴木彦四郎改之」とある。ただし、これらのうち一ヶ所は、当時は普請が行われていない旨、注記が添えられている^[20]。③「池之山鉛山間歩」3ヶ所については、「右三ヶ所願有之分」とのみ記され、④「普請間歩之覚」には2ヶ所があげられた上、それぞれの運上の額が記されている。末尾には「右式ヶ所、老年切入札ヲ以被仰付候ニ付、山廻之節土屋勘左衛門・鈴木彦四郎右之御用山之分改之申者也」と注記がある。おそらく「金銀銅鉛山付上ヶ」に増谷銀山とならべて地元山師の雇用先と記されているためであろうと思われるが、三井金属修史委員会編(1970:95)では、鉛山は他所の者による稼行であつたとされている。しかし、「間歩帳」によれば、いずれの鉛山間歩も地元山師による稼行であつたと考えざるを得ない。

「普請間歩之覚」の項目の間歩は、実際に普請が行われたものであつたのに対して、①③に書き上げられているのは、出願があつたものの1712年3月の時点では普請が行われていなかった間歩のようである。④の2ヶ所の鉛山間歩には、それぞれ運上額が記されている。1721(享保6)年の「飛州金銀銅鉛山之覚」^[21]に、「茂住銀山道草運上覚」という項があり、掘り取った荷物1升につき灰吹銀1匁までは、「道草」として山師のものとなつたが、灰吹銀1匁1分以上が得られた際には吟味の上、運上山となり、鉛山では土荷物1荷(1斗2升)につき吹鉛800匁までは道草となり、810匁以上になれば運上山となるという仕法であつたことが記されている。②には運上額に関する記載がないことから、少なくともこれらの間歩では十分な灰吹

銀を得ることができなかつたと推測される。

3ヶ所の間歩(⑤), さらに頁を改めて3ヶ所(⑥)があ

次には項目の表題は記されていないが、ページを改めて、

げられている。字名をみると、⑤は現在の字「天道平」「惣

表2 「茂住銀山并鉛山間歩帳」の記載事項

	字	間歩名	山師	備考
① 願 間 歩 之 覚 ※ 1	かんじき平	玄知口間歩	長左衛門 三郎右衛門	
	惣ヶ平	清右衛門口大留間歩	孫三郎	
	天道平	大掃間歩	住左衛門 孫三郎	
	大津平	銀間歩	太郎左衛門	
	森木平	銀間歩	覺助 善三郎	
	天道平	横橋間歩	住右衛門 五郎右衛門 太郎左衛門 次兵衛	
	日面平	惣右衛門口間歩	長左衛門	
	森木平	水抜間歩	三郎右衛門	
	惣ヶ平	銀間歩	住左衛門	
	本惣ヶ平	銀間歩	住左衛門 長左衛門 孫三郎	
	本惣ヶ平煙廻し	銀間歩	住左衛門 長左衛門 孫三郎	
	天道平	惣左衛門口間歩	長左衛門 五郎右衛門 孫三郎	
	日平	孫兵衛古間歩	孫三郎	
	日影平	六兵衛古間歩	五郎右衛門	
	出しヶ谷	吉右衛門口間歩	孫兵衛	
	惣ヶ平	孫右衛門口間歩	孫三郎	
	日平	石坂間歩	住左衛門	
	天道平	日影間歩	孫三郎 他6人組	右是者願有之、林庄左衛門・岩水彦左衛門見分二而申付置候
	御所屋	銀間歩	孫三郎	
	井之上	銀間歩	長左衛門	
かたかり	銀間歩	太郎左衛門 他2人組		
かんじき平	銀間歩	長左衛門	右是者丑11月願有之、岩水彦左衛門・浜田三郎右衛門見分二而申付置申候	
② 普 請 間 歩 之 覚 ※ 2	天道平さかへ	煙廻し間歩	五郎右衛門 孫三郎 三郎右衛門 次兵衛 五兵衛	
	日面平	孫兵衛古間歩	孫三郎 孫兵衛	是ハ普請不致候、是ハ天道平八拾五枚之鉛山之事、別給取之
	日影平	煙廻し間歩	五郎右衛門 太郎左衛門	
	惣ヶ平	惣右衛門口間歩	住左衛門 五兵衛	
	惣ヶ平	下置物間歩	長左衛門	
③ 池 之 山 鉛 山 間 歩 ※ 3	池之山	本池間歩	利右衛門	
	池之山	壁之上間歩	長左衛門 利右衛門	
	池之山	雨池間歩	住左衛門 孫三郎	是ハ卯11月願二付林庄左衛門・板山新右衛門申付置候
④ 普 請 間 歩 之 覚 ※ 4	池之山	塙間歩	住左衛門 孫三郎	是ハ年二入札之上、子ノ右両人五拾五貫目運上之請負、当辰年孫三郎請負・証人五兵衛武貫六百目
	池之山	本池間歩	住左衛門 孫三郎	当辰之年孫三郎請負・証人次兵衛、五貫目
⑤	出しヶ谷平	惣右衛門口間歩	五郎右衛門	
	森木平	野々目八郎兵衛口間歩	五兵衛 孫次兵衛 住右衛門	是ハ銀山新右衛門・林庄左衛門見分之上被仰付候
⑥	池之山	かたかり鉛間歩	治兵衛 五郎右衛門 孫三郎	
	池之山	雨池間歩	孫七 五郎兵衛	
⑦ 辰 之 十 月	天道平	煙廻し	孫三郎 五郎右衛門 次兵衛 五兵衛	御間吹銀五分五厘
	天道平	銀間歩	太郎左衛門 三郎右衛門	
	日影平	黒物間歩	覺助 五郎右衛門 太郎左衛門	御間吹銀五分五厘
	日影平	四右衛門口間歩	五兵衛	
	惣ヶ平	次郎兵衛古間歩	長左衛門	
	出しヶ谷	吉右衛門口間歩	五郎右衛門	
	惣ヶ平	八郎右衛門口間歩	五兵衛	
	日面平	間歩	孫兵衛	
	森木平	間歩	孫次兵衛	

(飛騨市神岡町東茂住 柿下家文書)

注：それぞれの項目の末尾には以下のような記述がある。

※1 「右式拾式ヶ所之間歩願有之分目録二右員数改置之候 正徳式辰三月 土屋勘左右衛門・鈴木彦四郎」

※2 「右五ヶ所子秋願有之、林庄左衛門・岩水彦左衛門見分之上申付、則普請致候二付正徳二辰之三月土屋勘左右衛門・鈴木彦四郎改之」

※3 「右三ヶ所願有之分」

※4 「右式ヶ所其年切二入札ヲ以被仰付候二付山廻り之節、土屋勘左右衛門・鈴木彦四郎右之通り御用山之分改置之申者也」

ヶ平」などに含まれる、銀山間歩が分布した一帯であり、⑥はいずれも池之山地区の鉛山であることがわかる。最後の⑦「辰之十月」と表題を掲げた項目には9ヶ所の間歩名が記載され、「御山御改役」として林庄左衛門・鈴木彦四郎・土屋勘左衛門・飯山新右衛門の署名がある。ここにあげられた間歩には、これより前の項であげられたものと同じの間歩ではないかとみられるものも含まれている。天道平擣煙廻間歩は、②の字「天道平さらへ」の煙廻間歩と山師の一部の名前が異なるのみであり、同一の間歩ではないかと考えられるが、問吹き、すなわち試しに行った製錬の結果2分5厘の灰吹銀が得られている。また、日影平黒物間歩は、②の字「日影平」煙廻し間歩と同じ山師によって普請されており、同一かあるいは近い場所にある間歩と考えられるが、問吹きによって灰吹銀5分5厘を得ている。その他の間歩については、銀の産出に関する記述はない。

現存するものが写本であるため、異筆であるか否かを確かめることはできないが、原本の表紙には「正徳三年三月改之」とあることから、⑦は後に書き足されたものと推測される。⑤⑥に記載された間歩に関しては、字「菽木平」の銀間歩に関して、⑦の項で名がみられるものの1712年3月の時点では改役人に含まれていない飯山新右衛門の見分を受けた旨が注記されていることから、同年3月から10月までの間に申願された間歩であろうと推測される。

「金銀銅鉛山付上ヶ」に記された総間歩数が55ヶ所とかなり多いのは、そこには山師の出願がなかった古間歩も含まれていたためであろうと考えられる。もともと、稼行（普請）中の間歩数のみをみても、銀山、鉛山ともに「間歩帳」よりも若干多いが、これは、3月より10月までの間に普請が開始された間歩があったためであったと思われる。

表2において、間歩の稼行を出願した山師に注目すると、個人で出願を行った例は少なく、たいてい複数の山師が連名で出願していたことがわかる。また、ほとんどの山師が複数の間歩に関わっていた。とくに多くの間歩に関与した者としては、孫三郎（15ヶ所）・長左衛門（10ヶ所）・五郎右衛門（10ヶ所）・庄左衛門（9ヶ所）・五兵衛（9ヶ所）があげられる。単独で多くの間歩を請けていた長左衛門（6ヶ所）・五兵衛（5ヶ所）の2名は、なかでも有力であったことがうかがわれる。五兵衛（能登屋）・孫三郎（鍛冶屋）、銀山肝煎であった庄左衛門（舟津屋）は、検地帳に案内者として名前が記されている。このことも、彼らが茂住銀山においては比較的有力な金山師であったことを示すものといえる。前にみたように、「金銀銅鉛山付上ヶ」では、茂住銀山に69軒の「山師」が数えられているが、「間歩帳」に記載された17名の山師以外は、自力で間歩を経営する力がない者であった。「山師」とされてはいる

ものの、それらの多くは、実態としては他の者に雇用されて採掘を行う金掘職人であったと考えられる。

(2) 18世紀半ば以降における村民による鉱山稼ぎ

18世紀半ば以降の茂住銀山において村民によって行われた鉱山稼ぎについては、三井金属史委員会編(1970)などに詳しい。ここでは既往の文献を参照しつつ、いくつかの史料による知見を加えて、その展開についてまとめておこう。

高山陣屋銀山方「日記」によれば、1748（延享5）年、四美銀山（現下呂市萩原町四美）の開発が始まった際に、試し吹きのために鉱石の一部が数度にわたって茂住銀山へ送られている^[22]。このことは、この頃の茂住銀山在住の山師が鉱石から銀を抽出する技術を有していたこと、そしてそのことが飛騨国内においてよく知られていたことがわかる。

1767（明和4）年の「金銀銅鉛山間歩箇所附帳」には、銀山間歩53ヶ所、銅山間歩2ヶ所、鉛山間歩8ヶ所が書き上げられているが、いずれも留山となっている。1788（天明8）年の村明細帳には「稼二男女共ニ銀山古砂擣候迄ニ御座候」とあるように、この頃には新たな間歩の開掘ではなく、旧坑やその周辺の砂鉱や鉱滓からの鉛の採取が専ら行われていたようである。

1812（文化9）年以降には、茂住銀山集落より池之山鉛山の古間歩の問掘の出願が頻繁に行われるようになった。表3には、集落の共有文書の中に現存する問掘等の願書をまとめた。欠落した年次があるが、1814年から1818年にはおそらく毎年池の山鉛山の問掘が出願されたと推測される。1819（文政2）年、飛騨国内の鉱山をすべて御手山（直轄鉱山）とするべく、高山陣屋によって鉱山の稼行が差し留められることとなったが、その際にも、茂住銀山集落は往古より鉱山稼行によって存続してきた旨の主張を展開した。このときには問掘は許可されなかったが、旧来の古砂稼ぎを認められた。また、1834（天保5）年、江戸御用銅吹所請負人らによって飛騨国内鉱山の試掘が行われることになった際にも、村民の歎願によって古砂稼ぎが許可されている。1841（天保12）年には、冥加永2貫500文を年々上納することで古間歩を取り明け、試掘することを許可された。この古砂稼ぎは、少なくとも1850（嘉永3）年までは続いた。このときの願書の記述によれば、1812年の問掘出願以前には冥加永の上納はなく、1819年の御手山編入以降も同様であったという。茂住産の鉛の銀含有量がきわめて低く、加えて茂住銀山における鉛山稼ぎが、自家労働力で行われたきわめて小規模なものであったという条件があつてこそのものであったと思われるが、茂住銀山集落の存続のために鉛山稼が不可欠と認められてい

表3 茂住銀山集落による鉛山稼の出願(1812~1857年)

年	月	事項	期間	上納
1812(文化9)	3	鉛山問掘 字池之山のうち本池・雨池・大平の古間歩	?	?
1813(文化10)	8	鉛山問掘 同上	7月1日より250日間	永425文
1814(文化11)	3	鉛山問掘 同上	3月10日~8月13日まで150日間	永425文
1816(文化13)	3	鉛山問掘 ?	3月27日より150日間	?
1818(文政元)	8	鉛山問掘 字池之山のうち本池・雨池・大平の古間歩	4月8日~9月9日まで150日間	永525文
1820(文政3)	2	(国中金銀銅鉛山御手山切替につき稼方継続方願)		
1821(文政4)	3	(古砂返し谷渡等願)		
1834(天保5)	7	出鉛に銀気なき旨報告(⇒御用銅吹所甚兵衛他1名)		
1841(天保12)	2	鉛山永久稼方		
1850(嘉永3)	7	鉛山稼方	去る丑年~当戊辰10力年	永2貫500文(1年当)
1857(安政4)	8	鉛山問掘 字中小屋(文久元10月休山)・字増谷山	5月~8月	

(東茂住土地共有会文書中の各年次の願書により作成)

たことが、このような特例的な措置につながったものと考えられる。また、そのために茂住銀山集落は自村が往古からの金山師の村であるという主張を展開し続けてきたのであった。

(3) 他地域の出身者による鉱山開発

前章でみたように、18世紀初めには、江戸町人伊賀屋小八郎と高山町人紀伊国屋与左衛門らによって増谷銀山が開発された。これは、同人らが幕府から金3000両を拝借し、当初は白川郷六蔵村・牧戸村の金山を稼行しようとしたものの十分な産金を得ることができなかったため、1707(宝永4)年より切り替えて請け負ったものであった。1708年の運上銀7貫500匁余り、1711年の運上銀3貫228匁であり、「正徳2年書上」には、1712年は8月までの土荷物が95荷、郷蔵に置かれているが、稼行中の鉱脈が尽き、当時はさらに奥を採鉱中という状況であった。この増谷銀山は字茂住谷の内に位置し、近代の鉱山集落が立地した字大津山に近い場所にあった。村民の主要な鉛稼ぎの場であった池の山とは隔たっており、村民の鉛山稼ぎと競合することはなかった。

増谷銀山は、その後、益田郡名丸村(現下呂市馬瀬名丸)の市郎右衛門によって、1768(明和5)年8月に再問掘が行われたという記録がある^[23]。1856(安政3)年にも銀山集落の兵右衛門、磯八、又右衛門によって再問掘が出願され、翌年には高山の屋貝文次右衛門、中島清左衛門、船津町の東屋文七が開発に加わった。これらはいずれも町人であったが、高山陣屋より高山吹所の請負人や鉱山取締人を担わ

されるなど、飛騨国内の鉱山開発に関わりの深い人物であった^[24]。

実際に開発が行われたかは不明であるが、1872(明治5)年に、高山の新井久兵衛、三輪源次郎、武田宗三郎らが、茂住銀山集落の字池の山、大津山、茂住谷山の3カ所の草分け掘りを出願し、許可されている。その際に銀山集落との間に取り交わされた規定証文によれば、新井らが試掘を行う際には、銀山集落の者が稼いでいた場所を除くという取り決めがなされていた。幕末から明治初頭にかけては、諸物価の高騰などの影響で、茂住銀山集落は困窮のきわみにあり、鉱山稼ぎは一時途絶していたといわれるが、そのような折りにあっても、村民の鉛稼ぎの場は守られていたのであった。

5. 茂住銀山における仕送り人

前章でみたように、ほとんどの銀山集落住人は、少なくとも19世紀半ばには自家労働力による小規模な鉛山稼ぎを営んでいたが、少なくとも19世紀以降は、その多くは、稼行資本を自力で用意できず、仕送り人を必要とした。1813(文化10)年の産出鉛を大坂銅座に送る際の願書によれば、仕送り人として茂住銀山の平十郎、和右衛門、茂住村の太郎右衛門、兵吉の名がみられ、17名の稼人のうち9名が、これらから仕送りを受けている。1843(天保14)年には、茂住銀山平十郎、同和右衛門、茂住村太右衛門の3名と茂住村と銀山の名主の連名で、産出鉛を高山役所で買い上げてくれるよう願書を差し出している^[25]。そこには、

銀山集落の 18 軒のうち、当時 11 軒が鉛山稼ぎによって生計をたてていたが、近年の違作によって諸物価が高騰し、自分仕入れによる稼行ができなくなったために前々より平十郎らが仕送りを行っていたこと、最近では鉛の産出が減少し、仕送り金が 4、5 カ年分前貸しになってしまっていることなどが述べられている。

茂住銀山の平十郎、和右衛門はともに柿下姓であり、「坂屋」の屋号を名乗った。元禄検地帳に記載された「金山師」の中には「柿下屋」「酒屋」の屋号が複数みられるが、それらのいずれかと両家との関係の有無については、現在のところ確認できない。伝承では、平十郎家は茂住村本村の宗四郎家（姓は坂谷）の分家であり、和右衛門家はそこからさらに分かれた家であるとされる。前出の図 2 中の（ア）が平十郎家、（イ）が和右衛門家である。（ア）は旧宗貞屋敷に隣り合い、（イ）は上町の中央部、長久寺あるいは銀山蔵敷ではないかと推測される大工町の平坦地のすぐ下に位置している、といったように、いずれも集落内の要地に屋敷を構えていた。また、初代の和右衛門（1743 年没）の妻が郷倉を管理する家であったとされる茂住村の倉氏の娘であり、2 代目の和右衛門（1802 年没）の妻が高山町の地役人野瀬氏の娘にして茂住銀山番所の定役西村氏の養女であったことなどからも、少なくとも江戸中期、飛騨国が幕府領に編入された頃には、すでに柿下家がそれ相応の家格を有していたことがうかがわれる。

柿下家の経済基盤はどのようなものであったのであろうか。茂住銀山は水田がないばかりか良好な畑もきわめて少ない村であったが、両家ともに越中国などの耕地を集積し、江戸後期には酒造も行った形跡がある。しかし、両家の主な生業は商業活動であったと考えられる。和右衛門家に伝存する史料の中に、18 世紀半ばの 1741（寛保 2）年の大福帳がある。その末尾には 1738（元文 3）年における同家の資産や在庫が書き留められている（表 4）。その中に記されている山銀 460 目は、山元で製錬された灰吹銀であったと考えられる。小葉田淳は、17 世紀後半の寛文期頃には、京都の銀座へ持ち込まれる飛騨銀が減少していることから、この頃には飛騨の灰吹銀がすでに減少していたのであろうと述べている。18 世紀半ばのこの頃にあつては、飛騨国内でも灰吹銀はほとんど通用していなかったと考えられるから、これはやはり茂住産の灰吹銀ではなかったかと推測される。鉛 20 貫目も、茂住産、あるいは越中長棟産であったと考えられる。

それに続いて、「かし方」と題して、近隣の村名が記された項目がある。ここに載せられているのは、和右衛門家の主な取引先とみてよいと考えられる。横山・杉山・跡津川は茂住銀山に隣接する村であり、西茂住は対岸の茂住（本村）集落である。「長棟山」は、長棟鉛山、「茂住山」

表 4 茂住銀山柿下和右衛門家における資産および在庫
(1738 年 12 月)

	両	分	文
古金 66両2分	107	3	360
文金	122		
山銀 460目	12		
銭 198貫400文	51		
質物	24		60
鉛 20貫目	2	2	200
米 27石	33	3	
たはこ 1369斤	17	1	450
大豆 1石8斗	2	1	320
小豆 1石・たは6斤	1	1	150
古手		1	200
わきさし		3	
籾 14疋		2	350
みそ		3	
茶			500
すみ			250
よき・くわ		3	
書木	1		
米 5斗(横山二預ヶ置)		2	300
小豆 1石(猪谷預ヶ置)	1	3	300
五斗米(舟渡預ヶ置)		2	300
牛糞 25	2	3	320
たはこ85斤(舟渡村預ヶ置)	1		97
大豆抜■24		3	405
58両6分			
小計	397		150
			= 代銭1152貫950文
<貸し方>			
四村	83	2	420
横山	17	1	20
杉山	2		
茂住谷	3	3	100
西茂住	40		
長棟山	3	1	440
茂住山	13		
跡津川	9	2	100
小計	162	2	50
			= 代銭490貫50文
計			文金559両2分200文 = 代銭1643貫文

(飛騨市神岡町茂住 柿下家文書「寛保三年 大福牒」より作成)

注 1：小計・計の数値は実際の計算結果とは合致しないが、史料に記載された通りを示した。

注 2：■印は判読不能の文字を示す。

は、茂住銀山集落を指す。「茂住谷」は、茂住銀山集落と杉山村、横山村との境界をなす谷で、所々に坑口があり、やはり鉱山業に関係する者が居住していたという。冒頭に「四村」とあるのは、どの村を指すのか定かではないが、1741 年の個々の取引先をみると、越中国の猪谷村、舟渡村、吉野村、そして飛騨国の土村、西漆山村など、いずれも高原川沿岸の村々が比較的高い頻度で登場する。

和右衛門家の取引先について、1741 年の大福帳をさらに詳しくみると、上茂住村、下茂住村が圧倒的に多数を占めている。これらは茂住村を構成する集落である。続いて多いのは越中猪谷村である。東猪谷か西猪谷のいずれかは明記されていないが、いずれにも江戸期初頭に加賀藩によって設置され、その後富山藩に引き継がれた関所があった。江戸初期に吉野銀山、片掛銀山などの鉱山が盛んに開発された時期には、猪谷村で年貢米が売り払われたという^[26]。「間山」は、跡津川村内の字名で、銀山の坑口の所在地で

あった。越中国吉野村も銀山の所在地であった。地元の茂住銀山集落については、「下町」、「大工(町)」など、村内の地区名で記されているが、この頃には、それほど取引の頻度は高くなかったことがわかる。

ここに登場するいずれの村も、耕地に恵まれ、農業の盛んな村とはいえない難い村であった。和右衛門家が販売した商品としては、米穀類や農具もあるが、「ゆかた」「はおり」「あわせ」など衣類、しかも完成品のものが多かった。18世紀の初頭までには茂住銀山も越中国内の鉱山も衰退していたのであるが、このような商売の内容をみると、柿下和右衛門家は、衣類や嗜好品などを他地域から移入して鉱山集落の住人に販売することを業としていたと推測される。その本家筋の柿下平十郎家もやはり同様であったと類推することができる。

「安永七年 店卸帳」という史料からは、1777(安永6)年～1805(文化2)年にかけて、柿下和右衛門家が着実に保有資産を拡大していることを知ることができる。天明期頃からは、とりわけ貸方が増大しており、商業活動の規模が大きくなっていることがわかる。「寛政七年 萬商帳」と題する帳面からは、1797(寛政9)年～1858(安政5)年にかけて、和右衛門家が販売した商品と、すべての件についてではないが、販売先について知ることができる。この史料によれば、18世紀末には菜種、たばこが杉山村、越中国小糸村といった近村に販売されているが、間もなくそうした取引はみられなくなり、楮や糸・絹(繭)・蛹のみが主要な商品となる。楮は銀山集落、跡津川村、東漆山村、牧村など周辺の村落から集荷され、八尾や庵谷など主に越中方面で売られている。生糸や繭などは高山で販売されていることが多かった。高山には、和右衛門家と同じ坂屋を名乗る者や、漆山屋などの屋号があり、高原川流域の出身、あるいは高原川流域の商品を扱う商家があったことがわかる。その他、富山・郡上八幡・古川町など、越中や飛驒の町場の商人が取引相手となっていた1846(弘化3)年からは、取扱品のうちに鉛や銅がみられるようになる。同じ年より酒造米が買い入れられている^[27]。鉛や酒の仕入れ元や販売先は記載されていないが、楮や繭などの例からみれば、18世紀末以降の和右衛門家の商業活動は、18世紀初頭とは異なり、周辺地域の生産物を、城下町や在郷町向けに出荷するといったものが中心であったといえる。繭などに比較すると、積極的に鉛などを集荷しようという姿勢には乏しかったように見受けられる。19世紀以降の記録から知られる限り、茂住銀山の柿下両家は鉛山稼ぎを行ってはいない。それでも、零細な経営に留まった集落住民の鉱山稼行においては、資材の供給源として重要な存在であったといえる。

6. おわりに

本稿では、飛驒国茂住銀山地域を対象に、江戸中後期における鉱山業継続の態様と背景について検討してきた。おわりにその要点をまとめ、若干の考察を加えることとする。

茂住銀山集落の主要部は、越中筋東往還沿いに成立し、銀山口番所はその両端にあったと考えられる。往還を取り込んで上町、下町の2筋にわかれ、谷から引水された水路がめぐらされる、といった集落の形態は現在の集落に受け継がれている。現時点では推測の域をでないが、この地区は銀山の盛時には管理機能、商業機能が集中した地区であったと思われる。初期の高山藩において飛驒国内の鉱山開発を担った茂住宗貞はこの地に屋敷を構えたが、飛驒退去後、出身地の敦賀に戻って廻船商人となったと伝えられているように、銀山への物資の集散に意を用いた人物であったと考えられる。その点に留意すると、茂住銀山集落の立地する位置は、対岸の茂住集落への渡河点でもあり、峠を越えて越中長棟鉛山にも至る交通の要地でもあった。銀山盛期には、越前、越中、飛驒高山方面などさまざまな地域から人びとが集まってきたが、それらのうちには鉱山技術者ばかりでなく、商人も含まれていたことと推測される。山師のうちでも有力なものは商人的な側面をもち、当初から下町や上町の地区に居を構えていたかもしれないが、多くの場合は、商人らが退去した後に、残存した者が移り住んだものと思われる^[28]。また、検地帳において銀山集落の名請人に「金山師」と付されていること、多くの住民が「代々の金山師」を主張し、鉛砂採取を行っていたことなどから、この集落の住民のすべてが鉱山技術者の系譜をひく者であったと考えられがちであるが、18世紀の初めの著しい衰退を経て、その後20軒弱の集落規模に再編されるまでに、いわゆる一般農村からの移住者もあったことも明らかである。

18世紀初頭頃には、銀山集落でも自力で間歩の開発ができる山師はごくわずかであった。それも、まもなくさらに衰え、18世紀半ばの時点では、寺院を除いた戸数はわずか12戸にまで減少することとなった。その後の茂住銀山集落の住民の重要な生業のひとつであった鉛山稼ぎが認められていたことは、茂住銀山の鉱脈がそれほど有力でなかったことも影響していたと思われるが、陣屋、あるいは高山吹所を差配した有力町人による一定の配慮もあったように思われる。たとえば、高山の有力町人のひとり、和佐保銅鉛山の開発に参画したこともある押上屋六兵衛は、村から陣屋へ提出する書類や帳面の仕上げ等を行っていたとみえて、その代銭の請取状などが共有文書に数葉みられる。また、同じく共有文書に、船津町町人で、やはり江戸末期の飛驒における鉱山開発に深く関わった東屋

文七から村役人に宛てた鉱山稼ぎに関する書状もある。こうした人びとの配慮を証明することはきわめて困難であるが、少なくとも高山陣屋の鉱山業に関わる施策と地元の人との関係を、図式的に支配―被支配の関係や利害の対立する関係のみでは理解できないと考えられる。

飛騨・越中にかざれば、茂住のように鉱山集落の住民が家族労働力によって採取したのは、鉛や砂金の場合が多かったようであるが^[29]、これらの鉱種の採取においては、当時の技術水準では大規模な施設や資金が必要とされなかったためと思われる。それでも、鉱山集落の構成員に生産資材や生活用品を供給する仕送り人の存在は重要であった。それらは多くの場合、産出された鉱物を市場へ移出する役割も同時に果たしていた。茂住銀山では、隣村茂住村の有力者や銀山集落の平十郎家・和右衛門家が仕送り人として、とりわけ19世紀以降の鉛生産には不可欠の存在となっていた。和右衛門家は、18世紀前半の取引のあり方や家格などからみて、銀山の盛期には他地域から生活や生産に関わる物資を集荷し、鉱山へそれらを供給することを通じて財をなしたと考えられるが、18世紀半ば頃からは、椿や繭など地元の生産物を集荷して富山や高山をはじめとする他地域へ移出することが主力となった。江戸末期には、高山吹所へ鉱物が集荷される体制が整ったためと思われるが、同家が鉛や銅を直接取り扱う機会のごくわずかであった。江戸末期にかけて鉱山への関わりを強めていった感のある高山や船津町の町人と対称的に、銀山集落の柿下家は直接的な鉱山への関わりを薄め、むしろ稼人の経営資金や物資の供給に専念したようにみえる。

江戸初期の盛時における鉱山集落は、重要な資源である金銀などの鉱物が産出される場であるにとどまらず、当時としては、各地で建設が進みつつあった城下町と並ぶ大消費市場でもあった^[30]。それゆえに、この時期に形成された鉱山集落は、いずれも主要交通路と鉱山をいかに結び、物資の移出入を円滑にするかに留意したプランが用いられた。鉱山集落に出入りする物資には高率の役銀が賦課され、領主にとっては大きな収入となったから、産出された鉱物が不正に持ち出されることを防ぐのみではなく、役銀を確実に徴収するために、鉱山集落には厳重な管理機能が置かれた。茂住銀山のように盛時がわずかな期間にとどまったような鉱山においても、集落景観にその名残をうかがうことができた。本稿では、現在にまで残存する茂住銀山の鉱山集落が、盛時における管理機能、商業機能の集積した場であったと捉えたが、交通の便にすぐれた立地条件などが、江戸中後期における集落住民の商業活動に有利に働き、ひいては他の集落住民による鉛山稼ぎの継続にも寄与することとなった。もっとも、集落住民による商業活動は、当初は鉱山における労働者をはじめ、鉱山集落に居住する

人びとへ販売する物資の取扱が主であったものが、江戸後期には、地域の特産物を他地域へ移出することが主になっていったのであった。江戸初期の繁栄を背景に、周辺地域をも管理する機能が立地し続けたような大規模な鉱山はともかく、中小規模の鉱山の山元は、江戸中後期に至っては、かつてのような多くの人や物が集中して莫大な富を生成する場というよりは、商品のひとつとしての鉱物資源を市場である大都市へ送り出すことに特化した場として存続したといえる。

付記

現地での調査、および資料の閲覧に際しては、東茂住集落の金竜寺、片山一郎氏、神岡町史編纂室の皆様にたいへんお世話になりました。記して厚く御礼申し上げます。

注

- [1]川崎茂(1973)は、鉱山集落の衰退パターンについて検討し、ゴーストタウン化するのは、近代以降、単一企業によって統一的に開発された鉱山集落域に多い例であることを主張した。
- [2]16世紀末～17世紀初めの時期が、日本における鉱山開発ラッシュとされる一方、江戸中後期はしばしば鉱山業の衰退期と評価されるのに対して、原田(1999)は、この時期にも全国で多くの鉱山開発が行われており、その結果、明治初期の段階で、国内のほぼ全域にわたって鉱山開発が行われていたことを明らかにした。
- [3]小葉田淳(1986)では、越中吉野銀山、方掛銀山・庵谷銀山、河原波金山、下田金山や飛騨の金山、平湯鉛山についての論考が収められている。越中の事例では、江戸初期の鉱山盛時には鉱山集落は「かな山」という特別区域に指定され、領付村とは異なった支配、保護策がとられてきたが、江戸後期に至って農村としての側面が拡大するに及んで、周辺の農村と争論を生じ、一般の領付村へ直されたこと、この地域の江戸中期以降の鉱山稼行形態が、家族労働を主体とする零細なものであることなどが述べられている。
- [4]『飛騨国中案内』は高山陣屋銀山方の地役人、上村木曾右衛門が、元禄末年から1750(寛延3)年にかけて、公用で飛騨国内の各地に訪れた祭の見聞をまとめたものといわれる。
- [5]三井金属修史委員会編(1970)、622-634ページ。
- [6]東茂住土地共有会文書 明治8年「御届書」に、旧除地屋敷地5畝3歩畑成の旨が報告されている。
- [7]前掲 [2] に、旧除地屋敷地6畝20歩が1858(安政5)年の地震によって川欠となり、現存しない旨が報告され

ている。

[8]伝承によれば、宗貞は金銀山開発の功によって長近から金森姓を賜ったが、茂住銀山に屋敷を構えたことにより、茂住宗貞とよばれたとされている。

茂住宗貞に関する伝承、史的事実に関しては、三井金属修史委員会編(1970)、10-16 ページに詳しい。

[9]岐阜県歴史資料館所蔵 飛騨郡代高山陣屋文書 「飛州村々引口番所御下伺書」

[10]岐阜県歴史資料館所蔵

[11]東茂住土地共有会文書 明和2年「証文之事」

[12]川崎茂は、飛騨国で検地が実施された1694(元禄7)年には、すでに茂住銀山は衰退の局面にあったことを、隣国越中の鉾山集落の事例から類推している。また、三井金属修史委員会編(1970)では、飛騨国の灰吹銀の流通が減少している旨を記した京都銀座の書上から、寛文期(1661~1673)頃には、和佐保や茂住における銀の産出が減少していたであろうことが述べられている。

[13]「正徳式辰 御巡見様江書上ヶ之趣之写」(高山市飯嶋家文書「安政四丁巳年八月金銀銅鉛山一件古書物写」所収)。

[14]岐阜県飛騨市神岡町東茂住 東茂住土地共有区所蔵文書「享保八卯九月 吉城郡高原郷茂住銀山畑屋敷改帳」

[15]飛騨市神岡町東茂住 片山一郎氏への聞き取りによれば、現在の東茂住集落においては、享保期にまで系譜を遡ることのできる家は2、3軒ほどであると地元では言い伝えられているとのことであった。「宗門人別帳」の示すところは、この伝承を裏付けている。

[16]東茂住土地共有会文書「飛騨国吉城郡茂住村之内銀山差出明細帳」

[17]東茂住土地共有会文書延享5年辰2月「宗門送り手形之事」

[18]伊賀屋、紀伊国屋らは、当初、幕府から3000両の拝借金を得て、1702(元禄15)年より10年の間、飛騨国白川郷の上瀧金山の稼行を請け負ったが、そこでは鉾脈を発見することができなかつたため、新たに願替をして1707(宝永4)年より増谷銀山を稼行することとなった。

[19]飛騨市神岡町東茂住 柿下家文書「茂住銀山鉛山間歩帳」。原本の表題は「正徳式辰辰三月改之 茂住銀山并鉛山間歩帳」であった旨が、末尾の注記に付されている。帳面末尾の注記によれば、それは同集落の金山師の四郎兵衛方であったものを後に柿下和右衛門が書き写したものであるという。

[20]字「普請間歩之覚」の項のうち「日面平 一、弥兵衛古間歩老ヶ所」とあるのに続いて、「是ハ天道平八拾五枚之鉛山之事、則絵図取之」と、かつての有力坑であったことを伝える注記が添えられている一方で、間歩名の直前の行に「是者普請不致候」との注記もある。他の間歩に関する注記はすべて間歩名の後ろに付けられていることを考慮すると、普請が行われていない旨を示す注記は、その前の「天道平さらへ 一、煙廻し間歩老ヶ所」につくはずのものが、写しを作る際に誤記されたものではないかとも考えられる。いずれにしろ、「普請間歩之覚」にあげられた5間歩のうち、ここにあげたいずれかの間歩は当時普請が行われていなかった。

[21]高山市 飯嶋家文書「金銀銅鉛一件古書写」所収。

[22]岐阜県歴史資料館所蔵 飛騨郡代高山陣屋文書「銀山掛日記」。1712(正徳2)年2月20日の項には次のように記されている。

一、四美村山色間吹土、田宮盛右衛門より指越候ニ付、表へ申上候、則右土直ニ書状相添、茂住村庄兵衛、茂衛門兩人へ村送りにて遣し候、

庄兵衛、茂右衛門ともに1742年の宗門下帳に名前が認められる。茂右衛門は宗門下帳に茂住銀山名主とあり、庄兵衛は1748年頃名主を勤めていたようである。当時はいずれも茂住銀山における有力な存在であったとみられる。

[23]岐阜県歴史資料館所蔵 飛騨郡代高山陣屋文書「見合諸御証文類」, 「飛州茂住村字増谷銀山再問掘伺書」の項。

再問掘願は、翌年、翌々年も出願されたが、出銀が無かつたということで、2年後の出願は許可されなかつた。

[24]東茂住土地共有会文書 安政4年5月「相対規定為取替証文」。

[25]東茂住土地共有会文書 天保14年8月「乍恐以書付奉申上候」。この史料は、茂住銀山の産出鉛を江戸にて御買い上げとなったが、村では輸送費や輸送船の難破のリスクを負担できないという理由で、高山陣屋にて鉛の買上を願ったものである。

[26]細入村史編纂委員会(1987)、115-121 ページ。

[27]柿下家がいつ頃から酒造を始めたかは明らかではないが、牛丸家文書(飛騨市神岡町船津)中の、酒の値段に関して1853(嘉永6)年の高山酒造屋年番が記した覚書の宛先の一人に、茂住村平十郎の名がみられる。また、同家文書、1854(嘉永7)年の酒造仲間への入用銀

の割り当てについての覚書の中に、坂谷和エ門の名が記されており、少なくともこの頃には銀山集落の両柿下家が酒造を行い、酒造屋仲間に所属していたことがわかる。なお、これらの史料については、神岡町編(1976)、1377-1380 ページ。を参照した。

[28] 17 世紀末～18 世紀初頭の茂住銀山や越中長棟鉛山の例からは、商人的性格の強い山師は衰退が始まって間もない時期に近隣の町場などに退転し、残存するのは技術者の性格の強い者であったことがうかがわれる。くわしくは、原田(2002b)参照。

[29] 小葉田(1986)、131-149 ページの飛騨国蔵柱金山、小葉田(1986)191-225 ページの六厩金山・片野金山などの例、長棟鉱山史研究会編(1951)の越中国長棟鉛山の事例などを参照。

[30] 田中圭一(1993)は、戦国期末から江戸初期に成立した鉱山集落について、城下町とならぶ都市開発の端緒であったと評価した。

文献

神岡町史編纂委員会編(1972):『神岡町史 史料編上巻』, 神岡町.

神岡町史編纂委員会編(1975):『神岡町史 史料編中巻(鉱山関係)』, 神岡町.

神岡町史編纂委員会編(1976):『神岡町史 史料編下巻(山林・金融・交通・醸造)』, 神岡町.

上村木曾右衛門著・大野政雄校訂解説(1970):『飛騨資料 飛騨国中案内(増補完本)』,

岐阜県郷土資料刊行会(復刻版). 上村木曾右衛門著・大野政雄校訂解説(1970):『飛騨資料 飛騨国中案内(増補完本)』, 岐阜県郷土資料刊行会(復刻版).

川崎 茂(1958):鉱山集落における共同体的構成とその形成過程—飛騨国神岡鉱山の調査から—, 地方史研究 8-1.

川崎 茂(1973):『日本の鉱山集落』, 大明堂.

小葉田 淳(1968):『日本鉱山史の研究』, 岩波書店.

小葉田 淳(1986):『続日本鉱山史の研究』, 岩波書店.

田中圭一(1993):『帳箱の中の江戸時代史(下) 近世商業・文化史論』, 刀水書房.

長棟鉱山史研究会編(1951):『長棟鉱山史』, 長棟鉱山史研究会.

原田洋一郎(1999):江戸末期, 明治初期における日本の非鉄金属鉱山, 都立航空工業高専研究紀要第 36 号, 149-156

ページ.

原田洋一郎(2002a):江戸末期、神岡鉱山栃洞地区における鉱山開発の地域的基盤, 地理学評論 75-1, 41-65 ページ.

原田洋一郎(2002b):江戸中後期における鉱山業関係者の移動に関する研究—飛騨北部地域を中心に—, 都立航空工業高専研究紀要第 40 号, 27-35 ページ.

細入町史編纂委員会編(1987):『細入町史』, 細入町教育委員会.

三井金属修史委員会編(1970):『神岡鉱山史』, 三井金属株式会社.